

(参考) PCR等検査無料化事業の概要

(1) ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業 及び (2) 感染拡大傾向時の一般検査事業の2つの事業を行います。

(1) ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業

「ワクチン・検査パッケージ」(※) 及び飲食、イベント、旅行等の活動に際して必要となるPCR検査等について、無症状者のうち健康上の理由等でワクチン接種を受けられない方を対象とした検査を無料化する取組

■ 無料検査の対象者：無症状者のうち、基礎疾患、副反応の懸念など健康上の理由によりワクチン接種を受けられない方及び12歳未満の子供

■ 事業開始時期：12月下旬以降(予定)(令和4年3月31日終了)

■ 都の支援：

無料検査のため実施事業者が行う検体採取等に必要な施設整備の費用及び検査費用を補助します。(補助率10/10、詳細は「東京都PCR等検査無料化事業実施要綱」及び「経費補助の概要」をご覧ください。)

※ ワクチン・検査パッケージ制度

飲食店やイベント主催者等の事業者が、入店者、入場者等の利用者のワクチン接種歴または検査結果の陰性のいずれかを確認することにより、感染リスクを低減させ、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等において課される様々な行動制限を緩和するもの

(2) 感染拡大傾向時の一般検査事業

感染拡大の傾向が見られる時に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる無症状の都民を対象に検査受検が要請された場合、上記(1)の体制を活用して、対象者のPCR検査等を無料化する取組

■ 都の支援：上記(1)と同じ